

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場関係事業者への支援について

令和3年4月

三浦市経済部市場管理事務所

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店等が時短営業等を行う中で、魚介類の需要が減ってきており、卸売業者、仲買人等の経営を圧迫している。

このため、下記内容及び期間において市場使用料等の減免を行い、市場関係事業者の経営悪化を緩和するものです。

2 内容

- (1) 市場使用料 1/2減免
- (2) 市場貸事務室使用料 1/2減免
- (3) 市場貸事務室電気水道料 1/2減免
- (4) 三浦市前処理工場使用料 1/2減免
- (5) 三浦市トラックスケール使用料 1/2減免
- (6) 一次加工施設使用料 1/2減免
- (7) 三浦市超低温魚市場冷蔵庫使用料 1/2減免※
- (8) 三浦市超低温冷蔵庫（第1、第2）使用料 1/2減免※

※三浦市が使用を許可している三浦市超低温冷蔵株式会社に対して月額使用料を1/2に減免するものであって、実際に冷蔵庫を使っている方の保管料や入出庫料が1/2になるわけではありません。

3 対象者

25者

4 減免期間

令和3年4月分から令和3年6月分（3カ月間）

5 減免額総額見込

約2,700万円